

令和6年度

市・県民税 申告のご案内

今年も市・県民税の申告の時期となりました。申告が必要な方は、期間内に申告ができるようお早めに準備をお願いします。

令和5年分所得税の確定申告の日程などは市HPをご覧ください。



▲市・県民税の申告



▲確定申告

問合せ 税務課特別徴収担当・普通徴収担当（内線2254～2257）

申告受付期間

2月22日(木)～3月15日(金)

1

申告が必要な方

前年の状況をもとに、市・県民税の申告が必要と思われる方へ申告書類を1月下旬に郵送しています

所得税の確定申告の必要がなく、令和6年1月1日現在で市内に住所があり、前年(令和5年1月1日～令和5年12月31日)の収入状況が次の①～⑤のいずれかに該当する方

- ① 営業等・農業・不動産の所得がある
- ② 給与所得者で次の事項に該当する
 - 主たる給与所得以外に20万円以下の各種所得がある
 - 年末調整の際に申告した控除以外の各種控除(医療費、寄附金など)を受ける
 - 勤務先から市役所に給与支払報告書の提出がない
- ③ 公的年金等の収入が400万円以下で次の事項に該当する
 - 公的年金等の収入以外の各種所得がある
 - 「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除(天引きされている社会保険料や配偶者、扶養親族、寡婦・ひとり親など)以外の各種控除(医療費、生命保険料、寄附金など)を受ける
- ④ 公的年金以外の年金、保険の満期戻金などの雑所得や一時所得がある
- ⑤ 令和5年中に収入がなかった(市内在住の親族に扶養されており、その親族が申告又は年末調整で扶養親族の申告をしている場合を除く)

2

申告に必要なもの

次の①～③をご持参ください

- ① 個人番号確認書類（マイナンバーカード、通知カード）
 - ② 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、パスポートなど）
 - ③ 収入金額や経費の分かる次の書類
 - 営業等・農業・不動産の所得がある場合＝記入済の収支内訳書
 - 給与・年金収入がある場合＝源泉徴収票、支払者の証明書など
 - 各種控除を受ける場合＝控除証明書又は各種証明書（生命保険料・地震保険料・国民年金保険料・寄附金など）
 - 医療費控除又はセルフメディケーション税制(医療費控除の特例)を受ける場合＝医療費控除の明細書又はセルフメディケーション税制の明細書
 - 障害者控除を受ける場合＝障害者手帳又は障害者控除対象者等認定書
 - 寡婦・ひとり親控除に該当する方は、相談時に申し出てください
- ※申告者以外の方が申告に来る場合、申告者本人の番号確認書類と身元確認書類の写しが必要になります
- ※配偶者控除、扶養控除等の適用を受ける場合には、その親族のマイナンバーの記載も必要です（控除対象配偶者及び扶養親族の方の本人確認書類の提示又は写しの提出は不要）

注意 扶養されている方でも、保育所入所・公営住宅入居等の申請に各種証明書を必要とする方、児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成制度を受ける方、福祉・介護・国保関係の軽減措置や給付を受ける方は申告が必要です



3 申告の方法

郵送で申告

おすすめ

無収入の方の申告や年末調整済の源泉徴収票の写しを提出することで申告が完了する場合は、申告書に必要な事項を記入のうえ、税務課（〒365-8601中央1-1）へ郵送してください。申告書は税務課・両支所で配布及び市HPからダウンロードできます。

郵送申告をする場合は個人番号確認書類・本人確認書類の写しの添付が必要です（**②**申告に必要なものをご覧ください）。

申告会場で申告

時間がかかります

申告受付日程及び会場は下表のとおりとなります。各地区日程で都合のつかない方は、他の会場へお越しください。

申告会場は混雑が予想されます。お越しになる際は、待ち時間短縮のために収支内訳書や明細書等の事前作成にご協力をお願いします。

申告受付日程及び会場

受付時間 = 9時～12時、13時～15時 ※12時～13時は入場整理券の配付を行いません

と き	申告会場	対象地区
2月22日(木)	川里生涯学習センター	広田、北根、赤城、赤城台
2月26日(月)		屈巢、関新田、新井、境、上会下
2月28日(水)	吹上生涯学習センター	南、榎戸
2月29日(木)		筑波、吹上本町、大芦
3月1日(金)		吹上、吹上富士見
3月4日(月)		榎戸1・2丁目、荊原、北新宿、新宿
3月5日(火)		鎌塚、袋、前砂
3月6日(水)		下忍、明用、三町免、小谷
3月7日(木)		田間宮生涯学習センター
3月8日(金)	箕田公民館	箕田、すみれ野、中井、三ツ木、愛の町、川面、寺谷、稲荷町、赤見台
3月12日(火)	あたご公民館	原馬室、滝馬室、小松、松原、氷川町
3月13日(水)	クリアこうのす	人形、本町、本宮町、雷電、富士見町、栄町
3月14日(木)		鴻巣、上・下生出塚、中央、ひばり野、生出塚、市ノ縄、八幡田、笠原、郷地、安養寺、常光、下谷、上谷、西中曽根
3月15日(金)		加美、宮地、東、天神、神明、逆川

※申告受付期間中は、税務課及び支所窓口での受付は行いません

※各施設の駐車場は、台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関等をご利用ください

暮らしの「困った!」はここで解決

埼玉県企画提案事業

住宅の悩みや不安は、**地元**の**企業**にご相談ください!

取扱事業 15業種 50社

商工会・公共施設等で配布しています。
※冊数に限りがあります。

特設ホームページにも掲載
ぜひご利用ください!
詳しくはこちら



鴻巣市商工会 〒365-0038 埼玉県鴻巣市本町6-4-20
お問い合わせ 受付時間 8:30～17:15(土・日・祝日除く) ☎048-541-1008

<https://life.kounosu-sci.or.jp/>
※令和6年4月以降はホームページにて随時、情報を更新いたします。



広告